

回覧

共生と共創のまちづくりもばら市民塾 公開講座

あなたが変わる！
地域が変わる！

公開講座



市民参加と 自治体づくり

～自治基本条例の制定に向けて～

12/10 土

13時～15時30分
茂原市役所市民室
茂原市道表1番地 0475-23-2111

入場
無料



ケータイからお申込できます

茂原市では、市民の皆さんの相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の中で、「住んで良かったと思えるまち茂原」を実現するために、まちづくりの理念や基本的ルールを明らかにする「自治基本条例」を、市民の皆さんと一っしょに制定したいと考えています。

この講座は、千葉大学法経学部准教授の関谷昇氏を講師に迎え、市民参加と協働をテーマに、講演と学び合いを通じて、今後のまちづくりについて考える公開講座です。お誘い合わせの上、ご参加ください。

講師紹介



関谷 昇氏

栃木県今市市（現日光市）出身。平成12年、千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了、博士（法学）。同年千葉大学法経学部助手。平成15年より千葉大学法経学部准教授。

専門分野は政治思想学、政治学。研究テーマは近代社会契約説、市民自治、協働のまちづくり。基礎研究を背景に、中央集権政治から脱却した市民自治のあり方について実践的に取り組んでいる。流山市市民参加条例検討委員会・アドバイザー、香取市まちづくり条例策定委員会・アドバイザー、佐倉市市民自治基本条例策定懇談会・座長、船橋市市民活動支援審査会・会長、富里市協働のまちづくり推進計画策定委員会アドバイザーなどを歴任。

※くわしくは裏面をご覧ください



わん!だふるタイム
イメージキャラクター
「アンゼンちゃん」と「マモロー」

【プログラム】



茂原七たまつり
マスコットキャラクター
「モバリん」

12/10
土

13時～14時20分

基調講演会

「市民参加と自治体づくり～自治基本条例の制定に向けて」

14時30分～15時30分

ワークショップ（参加型講座）

「まちづくりワークショップ～いま茂原市に求められていることは何か？」

申込方法など

定員 120名（当日参加も可能です）
申込締切 12月9日（金）
申込方法 電話、FAX、メールで申し込み
申込み・問合せ 茂原市役所企画政策課（4階）
TEL 0475-20-1516 **FAX** 0475-20-1603
E-MAIL kikaku@city.mobara.chiba.jp

会場略図

JR 茂原駅南口より大
多喜・長南・市原方面
行き西町バス停下車、
徒歩5分
※自家用車でお越しに
なる場合は市役所駐車
場をご利用ください。



（仮称）

「自治基本条例を考える市民の会」

委員を募集

茂原市では、まちづくりの理念や基本的ルールを明らかにする「自治基本条例」を検討するための（仮称）「自治基本条例を考える市民の会」の委員を募集します。

- ・職務内容 （仮称）茂原市自治基本条例に関する調査、素案の作成
- ・任期 平成23年12月から自治基本条例の策定完了まで
- ・応募資格 市内在住・在勤・在学20歳以上の方で、平日のおおむね18時～20時または土日の会議・講演会等に出席できるボランティア委員
- ・定員 おおむね30名～45名程度
- ・応募方法 〒住所・氏名・年齢・電話番号に応募動機（200～400字程度）を添えて郵送、持参、FAXまたはEメールで申し込み

・申込み・問合せ

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所企画政策課
TEL0475-20-1516 FAX0475-20-1603 kikaku@city.mobara.chiba.jp